

学校教育上の位置づけ

～生徒指導提要から～

8.3.1 自殺予防につながる発達支持的生徒指導

(1) 自殺の心理と自殺予防につながる発達支持的生徒指導の方向性

- ① **強い孤立感**：「誰も自分のことなんか考えていない」としか思えなくなり、援助の手が差し伸べられているのに、頑なに自分の殻に閉じこもってしまう。
- ② **無価値感**：「自分なんか生きていても仕方がない」という考えが拭い去れなくなる。虐待を受けるなど、愛される存在として認められた経験が乏しい児童生徒に典型的に見られる感覚。
- ③ **怒りの感情**：自分の辛い状況を受け入れられず、やり場のない気持ちを他者への攻撃性として表す。それが自分自身に向けられると、自殺の危険が高まる。
- ④ **苦しみが永遠に続くという思い込み**：今抱えている苦しみはどう努力しても解決できないという絶望的な感情に陥る。
- ⑤ **心理的視野狭窄**：問題解決策として自殺以外の選択肢が思い浮かばなくなる。

8.3.1 自殺予防につながる発達支持的生徒指導

このような危機的な心理状況に陥らないような、また、陥ったとしても抜け出せるような思考や姿勢を身に付けることが自殺予防につながると考えられます。そのためには、

- 困ったとき、苦しいときに、進んで援助を求めることができる
- 自己肯定感を高め、自己を受け入れることができる
- 怒りをコントロールすることができる
- 偏った認知を柔軟にすることができる

といった態度や能力を「未来を生きぬく力」として児童生徒が身に付けるように、日常の教育活動を通じて働きかけることが、自殺予防につながる発達支持的生徒指導の方向性として考えられます。

「SOSの出し方に関する教育」の位置づけ

『生徒指導提要』より

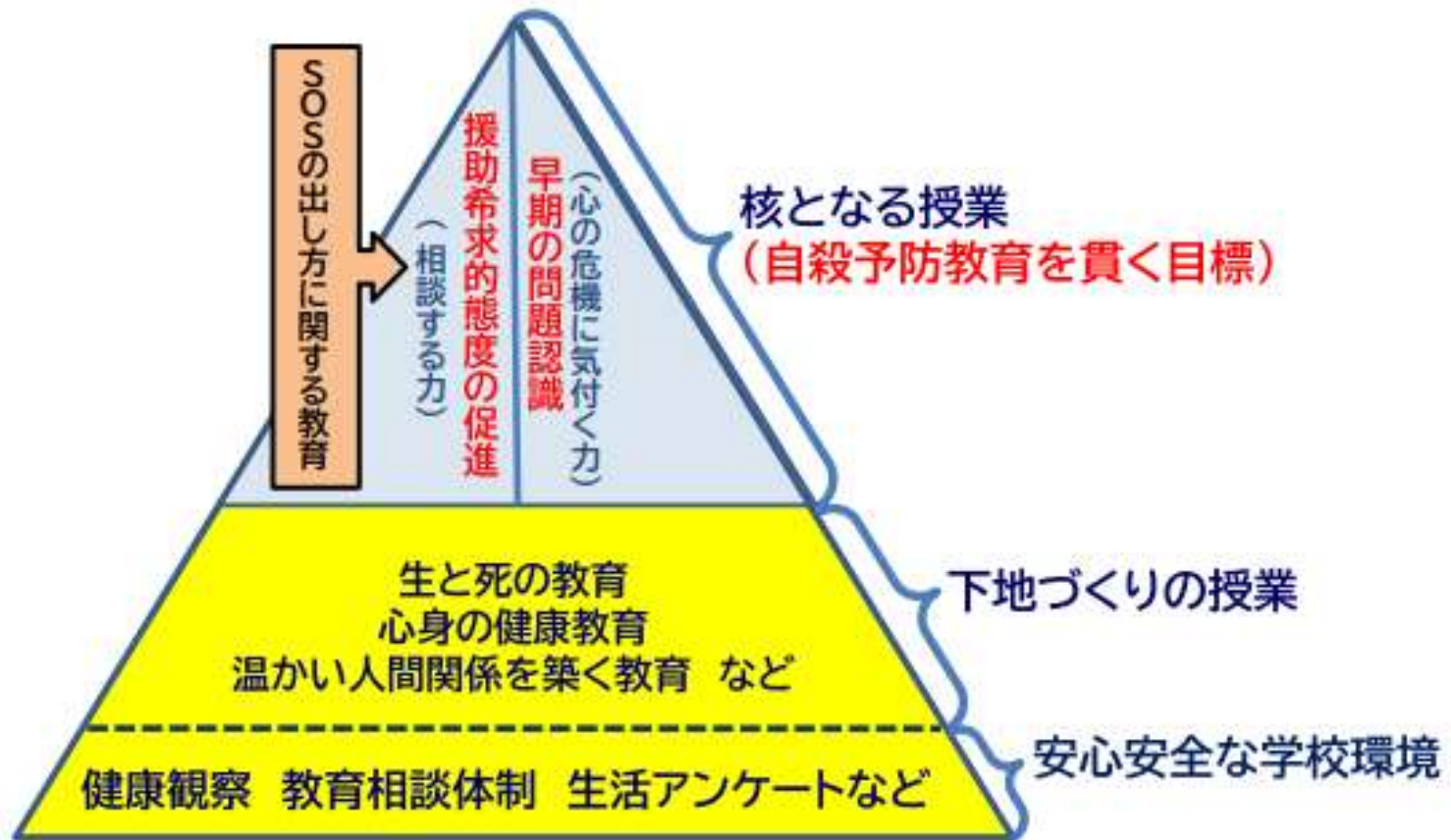


図 15 SOS の出し方に関する教育を含む自殺予防教育の構造

8.3.1 自殺予防につながる発達支持的生徒指導

(2) 自殺予防教育の土台となる発達支持的生徒指導の取組

児童生徒を対象とする自殺予防教育の目標

- ・「**早期の問題認識（心の危機に気付く力）**」
- ・「**援助希求的態度の促進（相談する力）**」

上記二点に焦点化して取り組む授業を「核となる授業」と呼んで、自殺予防教育の中核をなすものとして位置付けています。

「核となる授業」に取り組むには、その前段階として、広く「生命」や「心の健康」などに関する学びを通じて、下地をつくっておくことが不可欠です。

その際、自殺予防につながる多様な下地づくりの授業を、児童生徒が「未来を生きぬく力」を身に付けるという視点から、生徒指導・教育相談・キャリア教育・健康教育・道徳教育・特別支援教育等を横断する重要課題として位置付け、全校体制で取組を進めることが大切です。

(1)『核となる授業』の具体的な学習内容

- ① 心の危機のサインを理解する (心の危機に気付く力)
- ② 心の危機に陥った自分自身や
友人への関わり方を学ぶ (相談する力)
- ③ 地域の援助機関を知る

上記の内容を

児童生徒の発達の段階や実態に応じて実施する。

希死念慮や自殺企図などについて触れることも考えられます。

(2) 『核となる授業』の実施についての留意点（事前の確認）

特に、心の危機を直接扱う『核となる授業』を実施する場合は、

事前に生育歴も含めて児童生徒の状況を把握し、リスクが高いと予想される児童生徒は無理に授業に参加させないなどの配慮を行うとともに、

児童生徒が心の危機を訴えたときに、学級・ホームルーム担任や養護教諭、SC、SSW、管理職などが役割分担し、子どものSOSをしっかりと受け止めることのできる教育相談体制を整えておくことが求められます。

なお、養護教諭や学校医等を通じて、医療機関との連携を事前に図っておくことも大切です。

【留意点】

- ①実施に先だって、教職員間で自殺予防教育の必要性についての共通理解を図る。
- ②保健体育科の教員や学級・ホームルーム担任と養護教諭やSC、SSW等が協働で授業づくりを行うなどの工夫が必要。
- ③保護者や地域の人々、関係機関等の理解や協力を得て、合意形成を進める。

「SOSの出し方に関する教育」の本質

人が悩みを抱え、自分一人では解決できないと判断し、他者を頼るという行動を選択するには

“相談しよう”といった「本人の意思決定」が不可欠

援助希求態度の育成を目的とする場合、伝えるだけでは不十分であり、

「困った時は相談しよう」というメッセージ

+

児童生徒が相談した際に肯定的な側面をイメージできるような内容

相談に対する不安や懸念
相談は弱い人間がすることや甘えであるといった偏見
等を丁寧に扱うことも有益